

ユニット型特別養護老人ホーム サンライフたきの里 利用料金表

令和元年度10月1日

第1段階【本人及び世帯全員が市町村民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者】(単位:円)

		加算料金											
介護度区分	施設サービス費	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	個別機能訓練加算	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算	口腔衛生管理体制加算(月)	合計(30日)	介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)	居住費(1日)	食費(1日)	月額利用料
要介護1	732	5	14	12	12	4	46	30	24,780	27,506	820	300	61,106
要介護2	798	5	14	12	12	4	46	30	26,760	29,704	820	300	63,304
要介護3	869	5	14	12	12	4	46	30	28,890	32,068	820	300	65,668
要介護4	934	5	14	12	12	4	46	30	30,840	34,232	820	300	67,832
要介護5	998	5	14	12	12	4	46	30	32,760	36,364	820	300	69,964

第2段階【本人及び世帯全員が市町村民税が非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円以下の方等】(単位:円)

		加算料金											
介護度区分	施設サービス費	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	個別機能訓練加算	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算	口腔衛生管理体制加算(月)	合計(30日)	介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)	居住費(1日)	食費(1日)	月額利用料
要介護1	732	5	14	12	12	4	46	30	24,780	27,506	820	390	63,806
要介護2	798	5	14	12	12	4	46	30	26,760	29,704	820	390	66,004
要介護3	869	5	14	12	12	4	46	30	28,890	32,068	820	390	68,368
要介護4	934	5	14	12	12	4	46	30	30,840	34,232	820	390	70,532
要介護5	998	5	14	12	12	4	46	30	32,760	36,364	820	390	72,664

第3段階【本人及び世帯全員が市町村民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計額が80万円を超える方等】(単位:円)

		加算料金											
介護度区分	施設サービス費	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	個別機能訓練加算	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算	口腔衛生管理体制加算(月)	合計(30日)	介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)	居住費(1日)	食費(1日)	月額利用料
要介護1	732	5	14	12	12	4	46	30	24,780	27,506	1,310	650	86,306
要介護2	798	5	14	12	12	4	46	30	26,760	29,704	1,310	650	88,504
要介護3	869	5	14	12	12	4	46	30	28,890	32,068	1,310	650	90,868
要介護4	934	5	14	12	12	4	46	30	30,840	34,232	1,310	650	93,032
要介護5	998	5	14	12	12	4	46	30	32,760	36,364	1,310	650	95,164

第4段階【市町村民税課税世帯の方】(単位:円)

		加算料金											
介護度区分	施設サービス費	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント加算	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)	個別機能訓練加算	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	日常生活継続支援加算	口腔衛生管理体制加算(月)	合計(30日)	介護職員処遇改善加算(8.3%)・介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)	居住費(1日)	食費(1日)	月額利用料
要介護1	732	5	14	12	12	4	46	30	24,780	27,506	2,690	1,480	152,606
要介護2	798	5	14	12	12	4	46	30	26,760	29,704	2,690	1,480	154,804
要介護3	869	5	14	12	12	4	46	30	28,890	32,068	2,690	1,480	157,168
要介護4	934	5	14	12	12	4	46	30	30,840	34,232	2,690	1,480	159,332
要介護5	998	5	14	12	12	4	46	30	32,760	36,364	2,690	1,480	161,464

※居住費について、外出、外泊、入院等で居室をあけておく場合（入院及び外泊の初日と末日は除く）、下記の金額を負担していただきます。

外泊時加算が6日を限度として246円／日として加算されます。

ただし、第1段階から第3段階の方は、外泊時加算の対象期間のみ負担限度額認定の適用が受けられます。第4段階の方は1日目から下記の金額を負担していただきます。

ユニット型個室:上記の居室 2,690円

【その他加算】

初期加算	30円／日	入所日から30日間に限り加算されます。
排せつ支援加算	100円／月	排泄の介護が必要となる利用者に対し、支援計画を作成した場合に加算されます。
褥瘡マネジメント加算	10円／3ヵ月	利用者の褥瘡の発生を予防することを目的とした計画を作成した場合に加算されます。
療養食加算	6円／回	医師の指示により療養食を提供した場合に加算されます。
低栄養リスク改善加算	300円／月	低栄養リスクの高い利用者に対して、計画を作成した場合に加算されます。
再入所時栄養連携加算	400円／回	利用者が医療機関に入院し、施設入居時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合に加算されます。
若年性認知症入所者受入加算	120円／日	初老期(65歳未満)の若年性認知症の利用者に対し施設サービスを提供した場合に加算されます。
在宅サービスを利用したときの費用	560円／日	外泊等で施設側が提供する在宅サービスを利用された場合に1ヵ月に6日を限度として加算されます。
看取り加算(Ⅰ)	(亡くなられた日:1,280円／日、亡くなられた前日と前々日:680円／日、亡くなられた日以前4～30日まで:144円／日)	
退所時等相談援助加算	内容により料金が変わります	施設から在宅に戻られる際、施設側が在宅復帰の相談援助をした場合に加算されます。

【その他料金】

理・美容代	実費	総合調整・カット・顔そり費用等。
健康管理費	実費	医療費やインフルエンザ予防接種にかかる費用等。
私物の洗濯代	実費	希望でクリーニング店に出された場合にかかります。
在所証明書発行	300円／回	在所証明書を発行した場合の費用。
申請手続き代行	500円／回	本人又は家族の希望により、施設の職員が代行して申請手続きを行った場合の費用。
死後対応援助費	内容により料金が変わります	利用者の亡くなられてからの死後対応を施設で行った場合の費用。